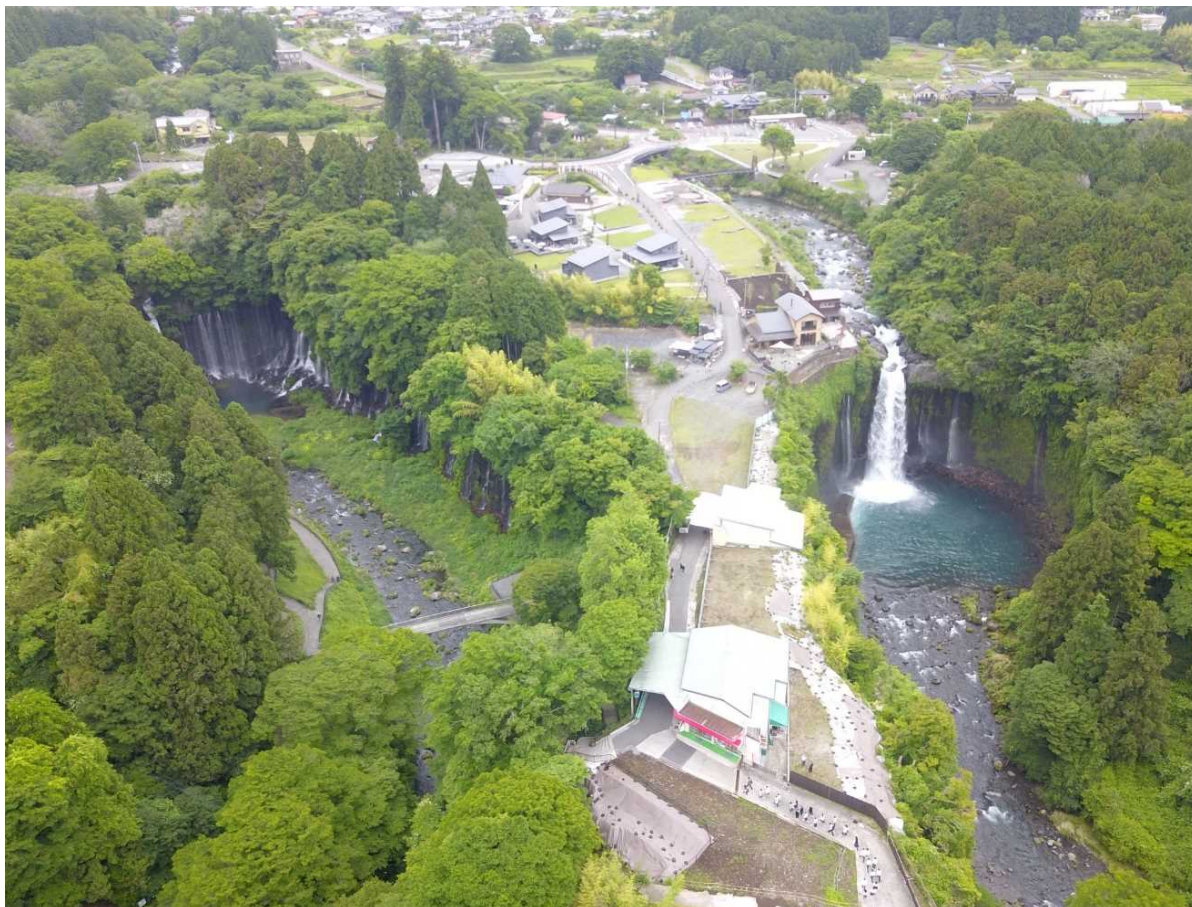


名勝・天然記念物「白糸ノ滝」整備基本計画



※令和4(2022)年7月撮影

令和5年2月改定

富士宮市

目次

1. 白糸ノ滝整備基本計画の改定について	1
1-1 整備基本計画改定にあたって	2
1-1-1 計画改定の経緯と目的	2
1-1-2 計画の対象地	3
1-1-3 計画検討体制	5
1-1-4 計画フロー	6
1-1-5 関連計画等の位置づけ	7
1-1-6 事業の進捗状況	8
1-1-7 課題の整理	15
2. 整備の理念・方針・方向性	21
2-1 整備の理念(現行計画を継承)	22
2-2 整備の方針(現行計画を継承)	22
2-3 整備の方向性(整備方針をより具体的に示す)	23
2-3-1 目指すべき姿(本来あるべき姿)(整備方針ア、イ、ウ)	23
2-3-2 名勝及び天然記念物指定時の「本来あるべき姿」を取り戻すための自然環境整備(ア)	24
2-3-3 絵図・古写真にある白糸の滝・音止の滝と富士山が同時に眺望確保の為の整備(イ)	24
2-3-4 天然記念物としての地形・地質の維持管理における整備(ウ)	25
2-3-5 来訪者の安全性確保・利便性向上整備(ウ)	25
2-3-6 整備に伴う自然環境の保護と育成(イ、ウ)	26
3. 整備基本計画(改定)	30
3-1 整備基本計画(改定)	31
(1)自然環境保全エリア	32
(2)自然環境育成エリア	34
(3)エントランスエリア	38
(4)便益施設エリア	40
(5)景観保全エリア	42
(6)公有地化箇所(参考)	46
4. 事業計画	47
4-1 事業スケジュール	48
4-2 今後の調査計画	49
4-3 維持管理の手法	49

1. 白糸ノ滝整備基本計画の改定について

1. 白糸ノ滝整備基本計画の改定について

1-1 整備基本計画改定にあたって

1-1-1 計画改定の経緯と目的

○歴史的な背景と経過

1193(建久 4)年	富士の巻狩で源頼朝が白糸ノ滝とお鬘水に訪れ、詠う
1600(慶長 5)年頃	富士講の祖である長谷川角行が水行を行う
1750(寛延 3)年頃	富士講信者を中心に巡礼・修行の場となる
1936(昭和 11)年	名勝及び天然記念物、富士箱根国立公園に指定
1988(昭和 63)年	第 1 次保存管理計画策定(来訪者の増加、開発計画に対応)
2010(平成 22)年	第 2 次保存管理計画策定(世界文化遺産構成資産候補として管理)
2012(平成 24)年	整備委員会を組織する(世界文化遺産登録に向けた整備を実施)
2012(平成 24)年	整備基本計画策定
2013(平成 25)年	世界文化遺産富士山の構成資産に登録

○現行整備基本計画策定の経緯とその後の整備概要

1936(昭和 11)年 9 月 3 日に名勝及び天然記念物として白糸ノ滝が指定されてから、景勝地(観光地)としての認知度が高まり、来訪者が急激に増加(昭和中期 200 万人以上/年)したことから、白糸ノ滝や音止の滝を含む指定エリア内の開発が急速に進み、売店が尾根部や滝つぼに乱立したことで、「白糸ノ滝」の本質的な価値が失われるような事態となった。

そこで、富士宮市では、1988(昭和 62)年に第 1 次保存管理計画を策定し、管理を図ったが、策定から 20 年が経過し、崖面の崩落や周辺景観の改変等、地勢や社会環境に様々な変化が生じた。

その後、富士山の世界文化遺産登録を目指すことをきっかけに、構成資産としての価値の保全、白糸ノ滝が持つ本質的価値を確実に次世代に継承することを目的とし 2010(平成 22)年に第 2 次保存管理計画を策定し、適切な保存管理及び周辺の景観を含めた整備・活用の基本方針を定め、2011(平成 23)年 3 月には、指定当時に比して潜在した価値の顕在化や回復、望ましい風致景観への改善等、適切な保存管理を行うため、『名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会』を組織した。

各分野の専門委員の指導、助言の下、世界文化遺産構成資産エリアとする白糸ノ滝「滝つぼ周辺」整備に重点を置いた白糸ノ滝整備基本計画を 2012(平成 24)年に策定した。

その後、滝つぼ周辺整備に着手し、2011～2017(平成 23～29)年の間に、滝見橋、河川の自然護岸回復及び、展望場等が整備された。

また、公有地化を円滑に進めるため、売店集約化事業にも取り組んだことにより、急速に公有地化が進捗し、現在までに、約8割の取得率となり、白糸の滝の玄関口となるエントランス整備として、売店集約事業、エントランス広場整備が 2022(令和 4)年までに完成が見込まれている。

○現行整備基本計画の改定の必要性和目的

平成 23 年度以降、整備基本計画に基づき整備し多くの問題点等が解消されてきましたが、10 年経過し、白糸ノ滝と音止の滝に挟まれた尾根部の整備に着手する段階となった。

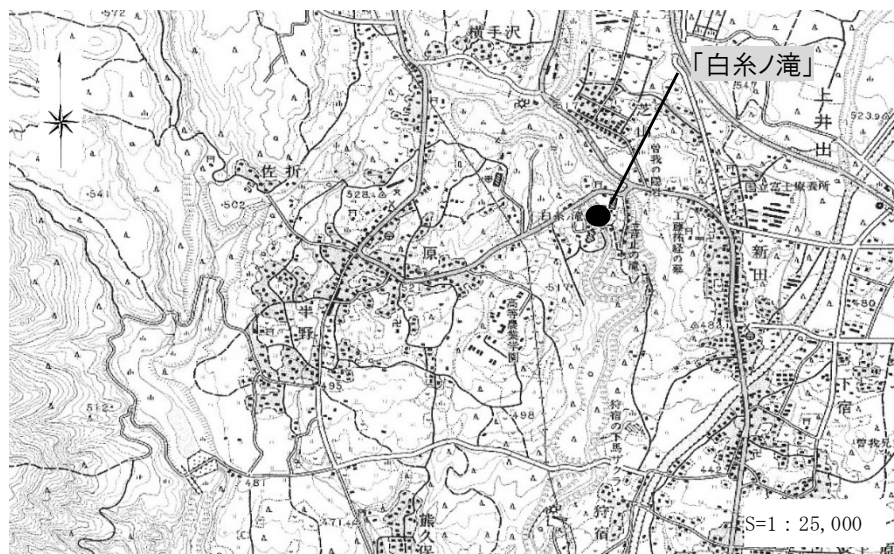
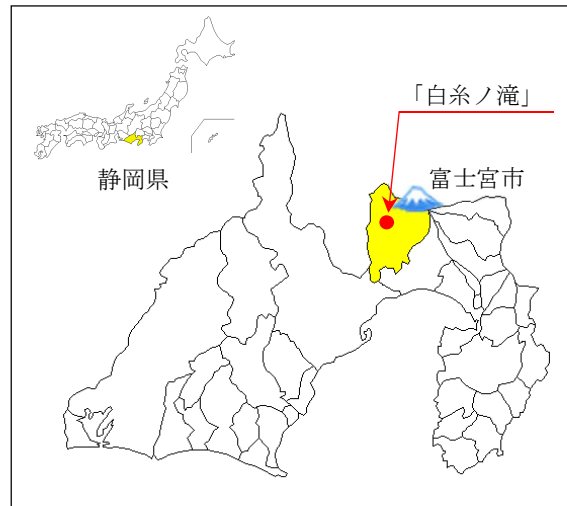
これまで、本来あるべき姿を目指し、自然環境の復元となる滝つぼ周辺の人工物撤去等に重点を置き整備をしてきましたが、これまでの整備状況を振り返ると共に、今後の尾根部を中心とした景観等の整備に目を向けることにより新たな問題点等や課題が浮き彫りになってきた。

これまでの整備現状や課題を整理し、白糸ノ滝整備委員会で協議したところ、現行整備基本計画の整備方針（風致景観の向上、本質的価値の共有、安全性・快適性の向上）を達成するためには、現行整備計画（計画図の整備項目）を整理（追記、修正）し、改めて定める必要があることから、今回、整備基本計画の改定に至ることとなった。

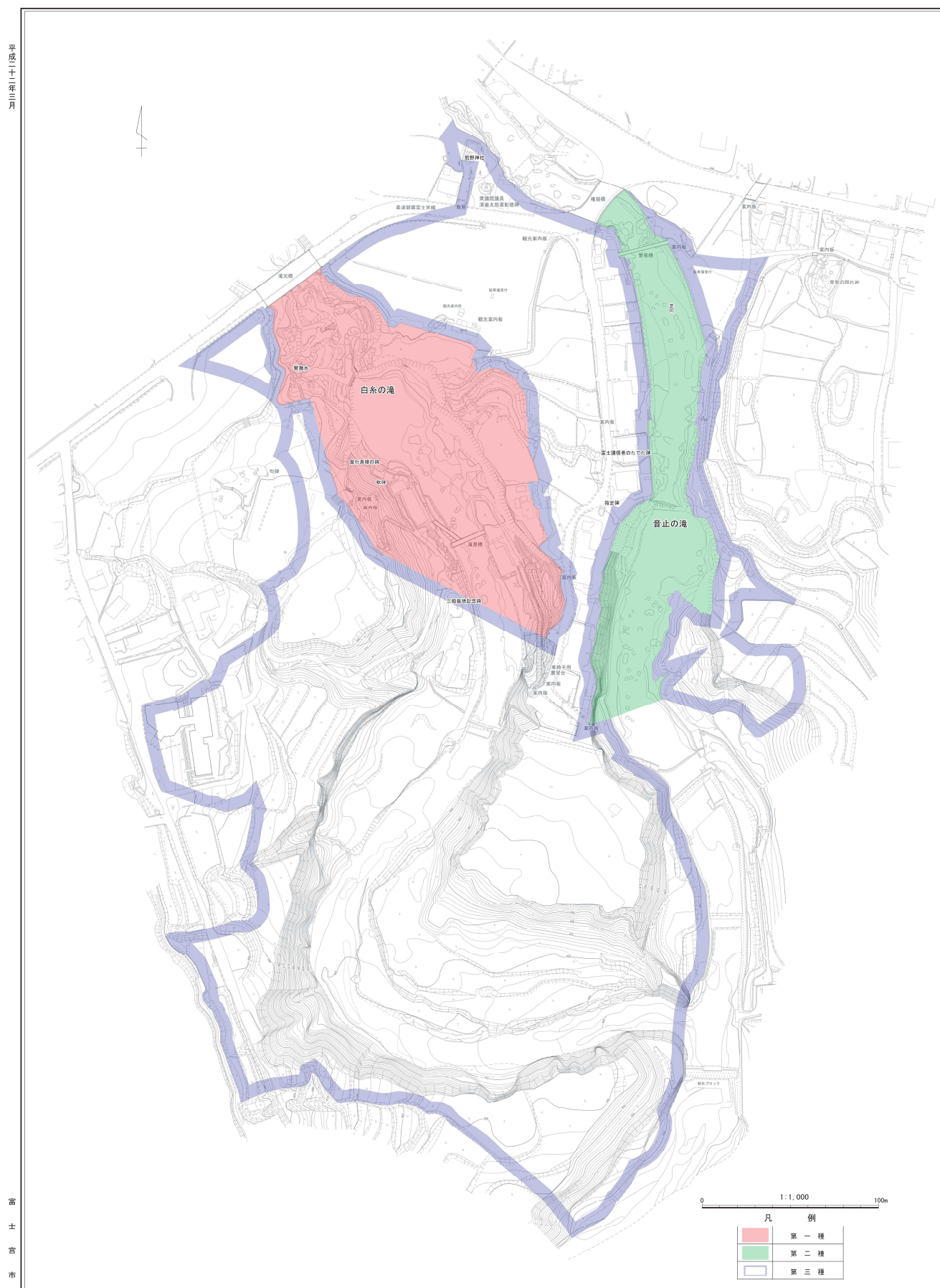
1-1-2 計画の対象地

国指定の名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」について

「白糸ノ滝」は富士山西南麓で北から南に向かって展開する富士宮市の北端近くにあり、富士山本宮浅間大社を中心とする市街地から静岡県道414号富士富士宮線（旧国道139号）を北上しておよそ10kmの地点にある。北に向いては約9kmで山梨県境に至る。その範囲は概ね白糸の滝と音止の滝及びその周辺が指定範囲となっている。



名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」保存管理区分図



1-1-3 計画検討体制

名勝及び天然記念物整備基本計画策定にあたっては、現整備基本計画策定時から関わりのある『名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会』（以下整備委員会という）から引き続き計画策定の指導、助言を受け、整備基本計画書の編集や調査等を実施する。

名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会委員等名簿

氏名	役職等	分野
渡邊 定元 (委員長)	元東京大学教授 森林環境研究所長	生態・環境
天野 光一	日本大学理工学部特任教授	景観工学
池邊 このみ	千葉大学大学院教授	景観論・環境計画
佐野 貴司	国立科学博物館研究主幹	地質学 岩石・鉱物・鉱床学
関 文夫	日本大学理工学部教授	土木工学
増澤 武弘	静岡大学客員教授	生態・環境
渡井 正二	市文化財保護審議会委員 市世界遺産関連学術調査指導員 ほか	近世史・民俗

※五十音順

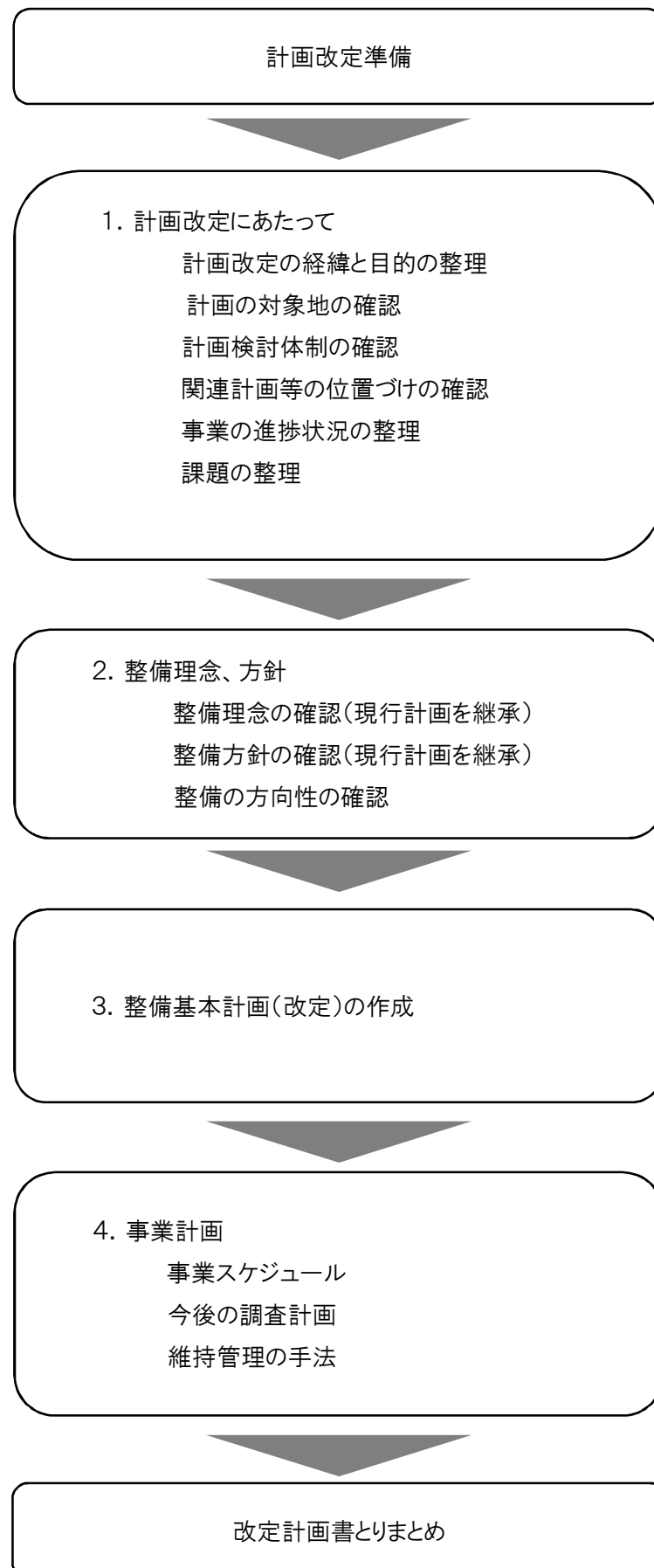
行政上の指導・助言者

氏 名	所属・役職等	部門等
平澤 毅	文化庁 文化財第二課 主任文化財調査官	名勝部門

整備委員会協力者

No.	所属等
1	静岡県スポーツ・文化観光部 文化局 文化財課
2	静岡県スポーツ・文化観光部 文化局 富士山世界遺産課
3	静岡県富士土木事務所 企画検査課
4	静岡県富士土木事務所 維持管理課
5	富士宮市企画部 企画戦略課
6	富士宮市企画部 富士山世界遺産課
7	富士宮市環境部 花と緑と水の課
8	富士宮市産業振興部 観光課
9	富士宮市都市整備部 道路課
10	富士宮市都市整備部 河川課
11	富士宮市都市整備部 都市計画課

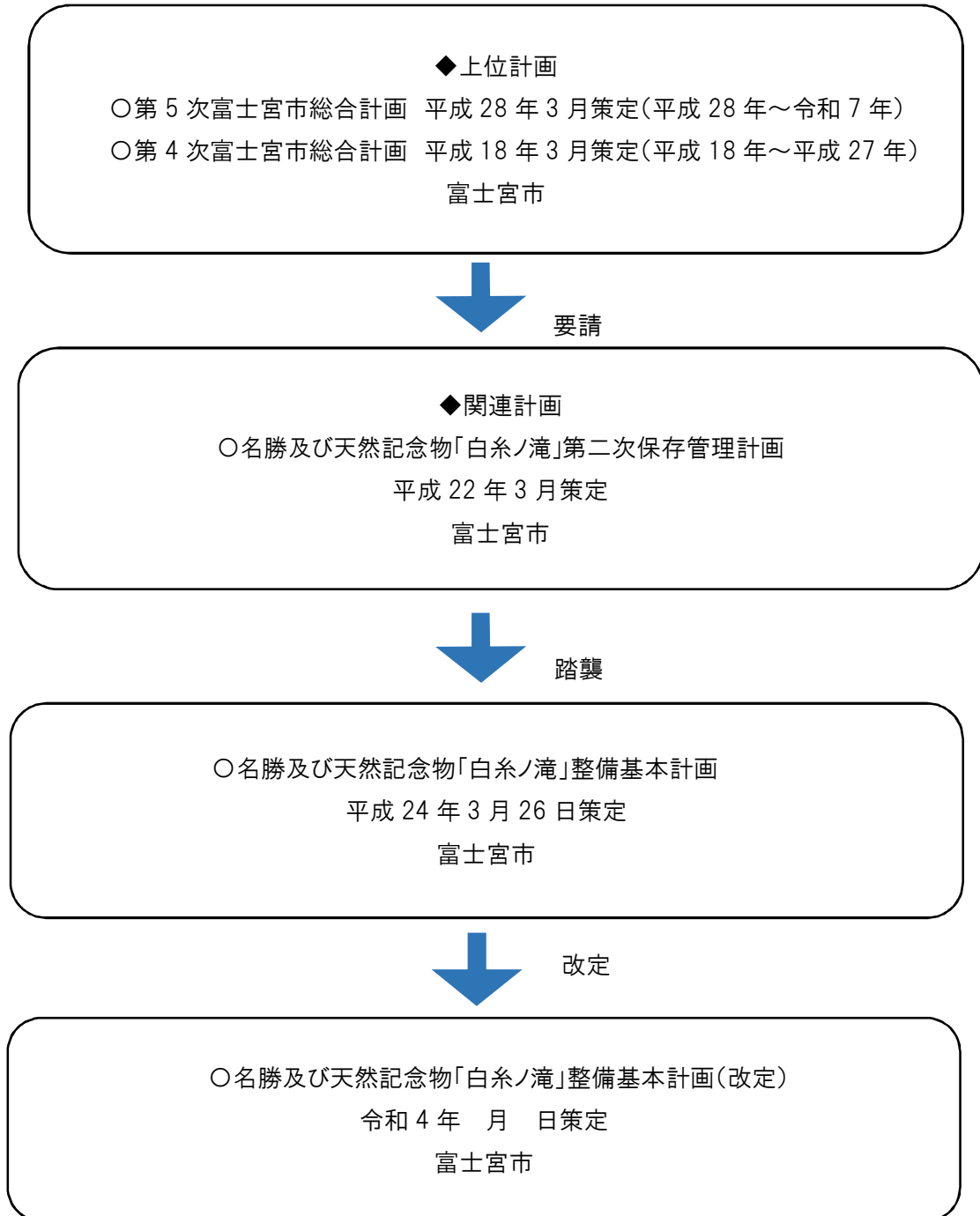
1-1-4 計画フロー



1-1-5 関連計画等の位置づけ

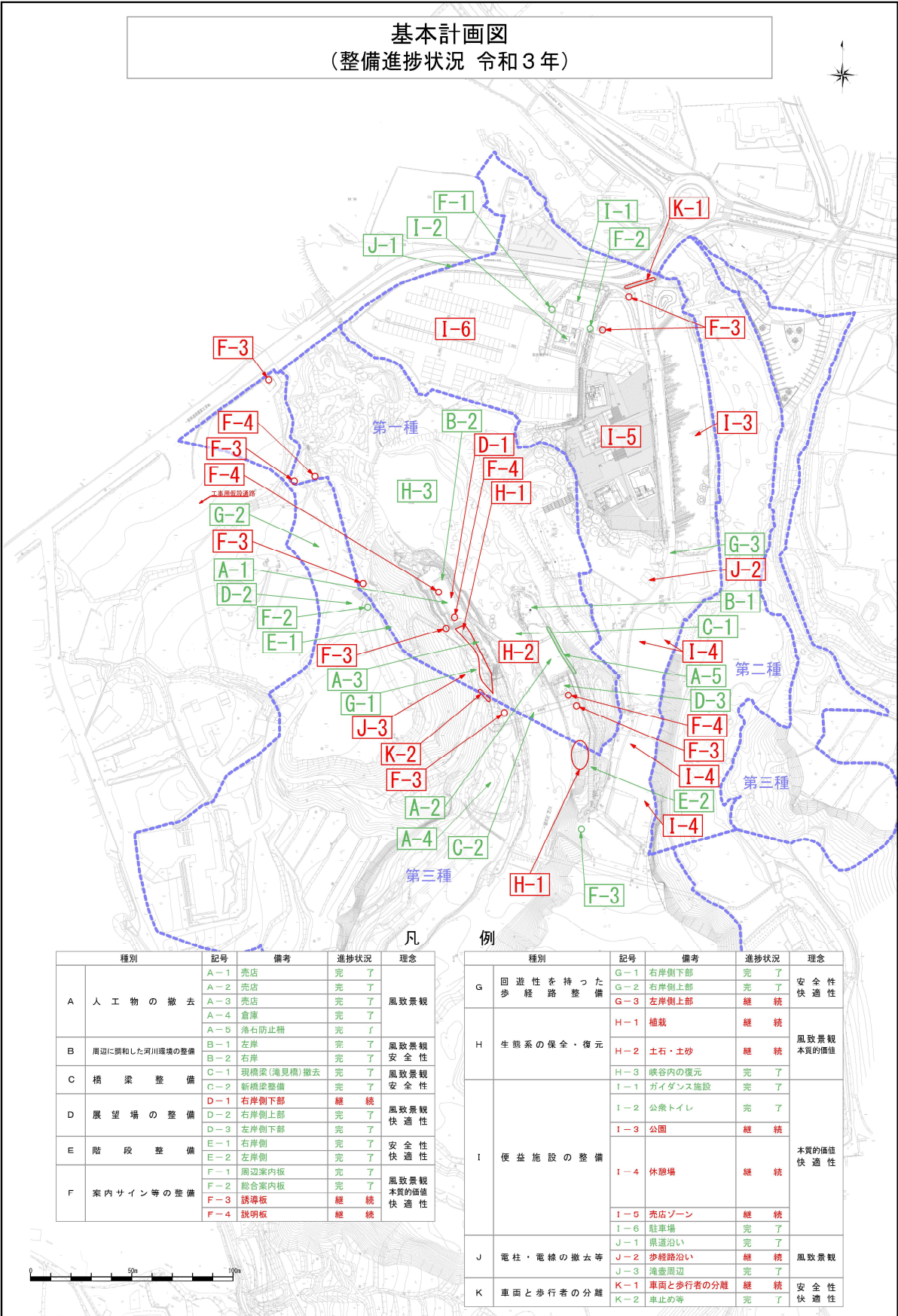
本計画の上位計画である「第5次富士宮市総合計画」及び「名勝及び天然記念物白糸ノ滝」第二次保存管理計画」をはじめとした関連計画について、位置づけを以下に概念図として整理する。

概念図



1-1-6 事業の進捗状況

整備基本計画(H24.3.26 策定)の事業実施状況を下図に示す(緑:完了、赤:継続)。



○第1期整備 白糸の滝の滝つぼ周辺整備の内容（H22～H28）

A. 人工物撤去

A-1～5 売店3件、倉庫、落石防止柵撤去 -----完了(H25)



整備前

整備後

B. 周辺に調和した河川環境の整備

B-1, 2 人工護岸の改修(滝つぼ右岸・左岸)-----完了(H25)



右岸整備前

右岸整備後



左岸整備前

左岸整備後

C. 橋梁整備

C-1, 2 滝見橋の撤去、新設 -----完了(H25)



整備前



整備後

D. 展望場の整備

D-1 歌碑移設 ----- 継続

D-2, 3 滝つぼ右岸上部、下部、左岸下部 ----- 完了(H27)



右岸上部整備前



右岸上部整備後



右岸下部整備前



右岸下部整備後



左岸下部整備前



左岸下部整備後

E. 階段整備

E-1, 2 滝つぼ右岸、左岸 ----- 完了(H27)



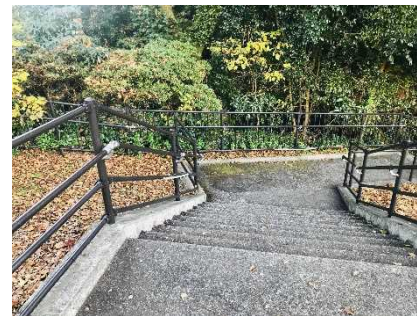
左岸整備前



左岸整備後



右岸整備後



右岸整備後

F. 案内サインの整備

F-1 周辺案内板 ----- 完了(H29)

F-2 総合案内板 ----- 完了(H24)



周辺案内・総合案内 設置後



説明板 設置後

F-3 誘導板 ----- 継続(H25 一部完了)

F-4 説明板 ----- 継続(H25 一部完了)



誘導板整備前



誘導板整備後

G. 回遊性を持った歩経路整備

G-1, 2 右岸上部、下部-----完了(H27)

G-3 左岸上部 -----継続



右岸上部整備後



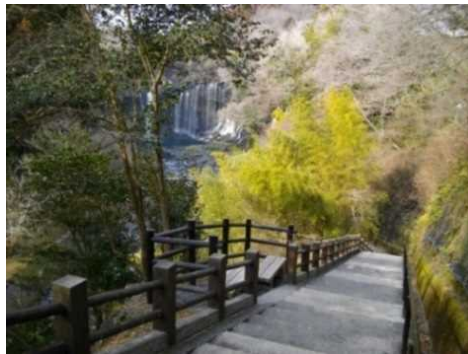
右岸下部整備後

H. 生態系の保全、復元

H-1 植栽(撤去含)-----継続

H-2 土石、土砂 -----継続

H-3 渓谷内の復元 -----完了(H30)



整備前



整備後

I. 便益施設の整備

I-1 ガイダンス施設 -----完了(H24)

I-2 公衆トイレ -----完了(H24)



整備前



整備後

I-3公園 -----継続(H26～)

I-4休憩場-----継続(H25～)



整備前



整備後

I-5売店ゾーン-----継続(H30～)



整備後

I-6駐車場-----完了(H30)



整備後

J. 電柱・電線の撤去等

J-1 県道沿い ----- 完了(H30)



整備前



整備後

J-2 歩経路沿い ----- 継続(H30～)



整備前



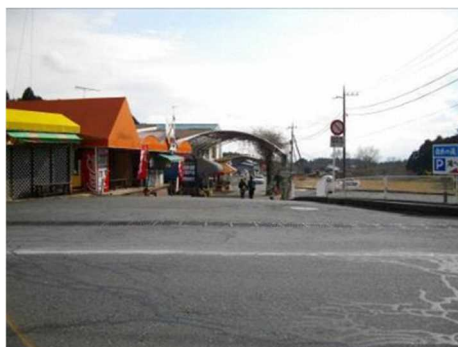
整備後

J-3 滝つぼ周辺 ----- 完了(H30)

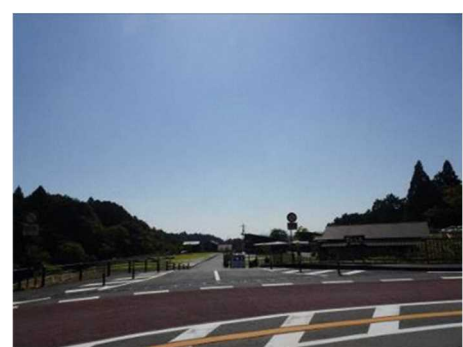
K. 車両と歩行者の分離

K-1 車両と歩行者の分離 ----- 継続

K-2 舗装・線等 ----- 完了(H30)



整備前



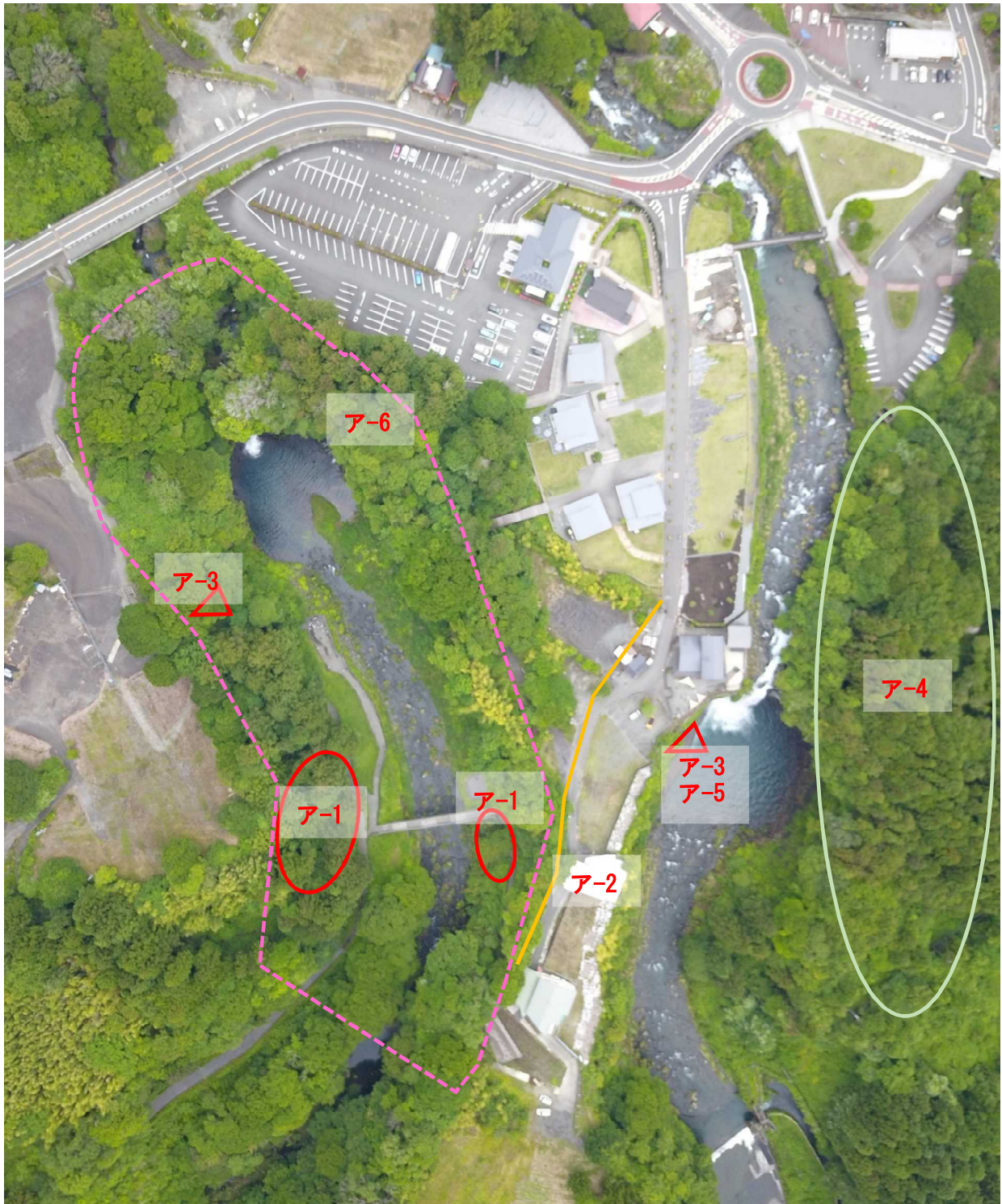
整備後

1-1-7 課題の整理

2011(平成 23)年から本格的な整備事業に着手し、約 10 年が経過した。

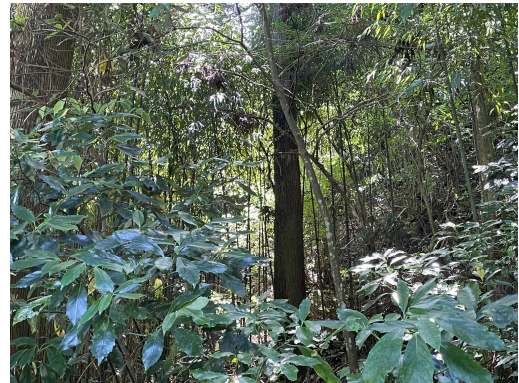
滝つぼ周辺や駐車場周辺については大きな課題は解消しているが、継続中整備箇所の問題点や新たな課題も明らかになってきたことから、現行整備計画の整備方針(風致景観の向上、本質的価値の共有、安全性・快適性の向上)に沿って課題の整理を行った。

ア 風致景観の向上に関する課題位置図



ア 風致景観の向上に関する課題

ア-1 既存樹林地(白糸の滝右岸側)へ竹の植生範囲が拡大し、風致景観を害していると共に竹害により既存木の樹勢が落ち、立枯れの危険性がさらに生じている(継続 H-1)



ア-2 尾根部に残る電柱及び電線が風致景観を害している(継続 J-2)



ア-3 樹木成長による展望場等からの眺望範囲の減少(新規)



ア-4 樹木成長による滝と富士山が同時に望める箇所の減少(新規)



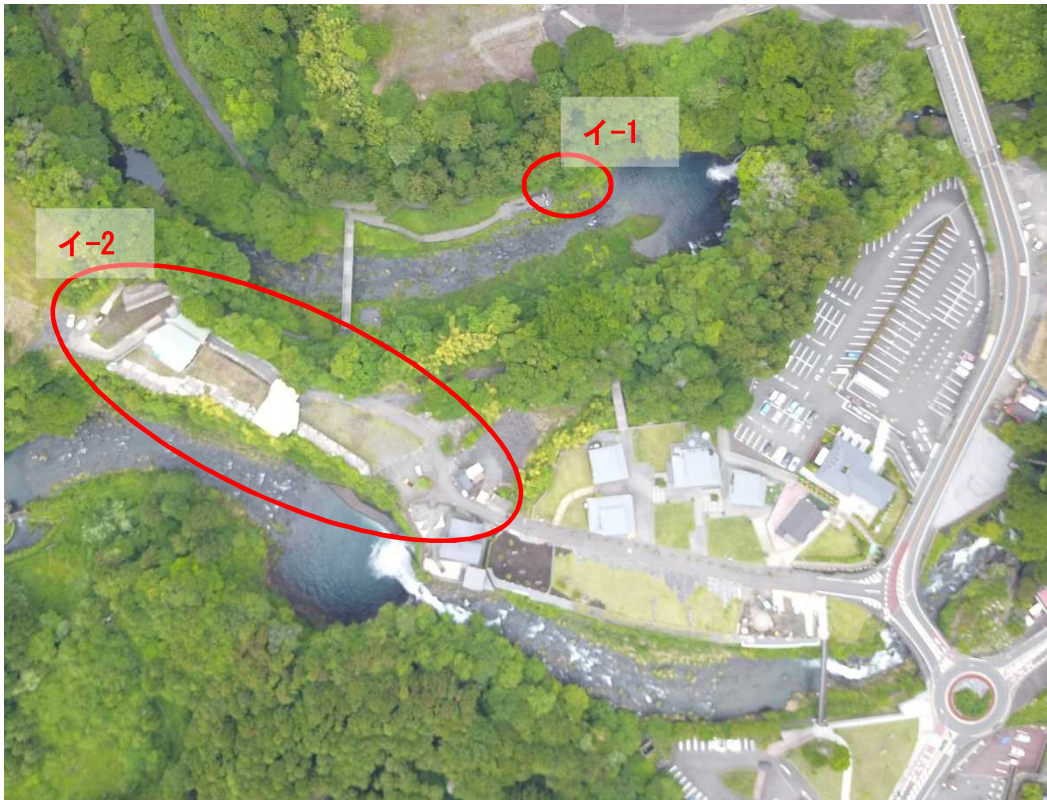
ア-5 音止の滝の全体が見える眺望場が未整備(新規)



ア-6 滝つぼ周辺の自然環境整備(新規)



イ 本質的価値の共有に関する課題位置図



イ 本質的価値の共有に関する課題

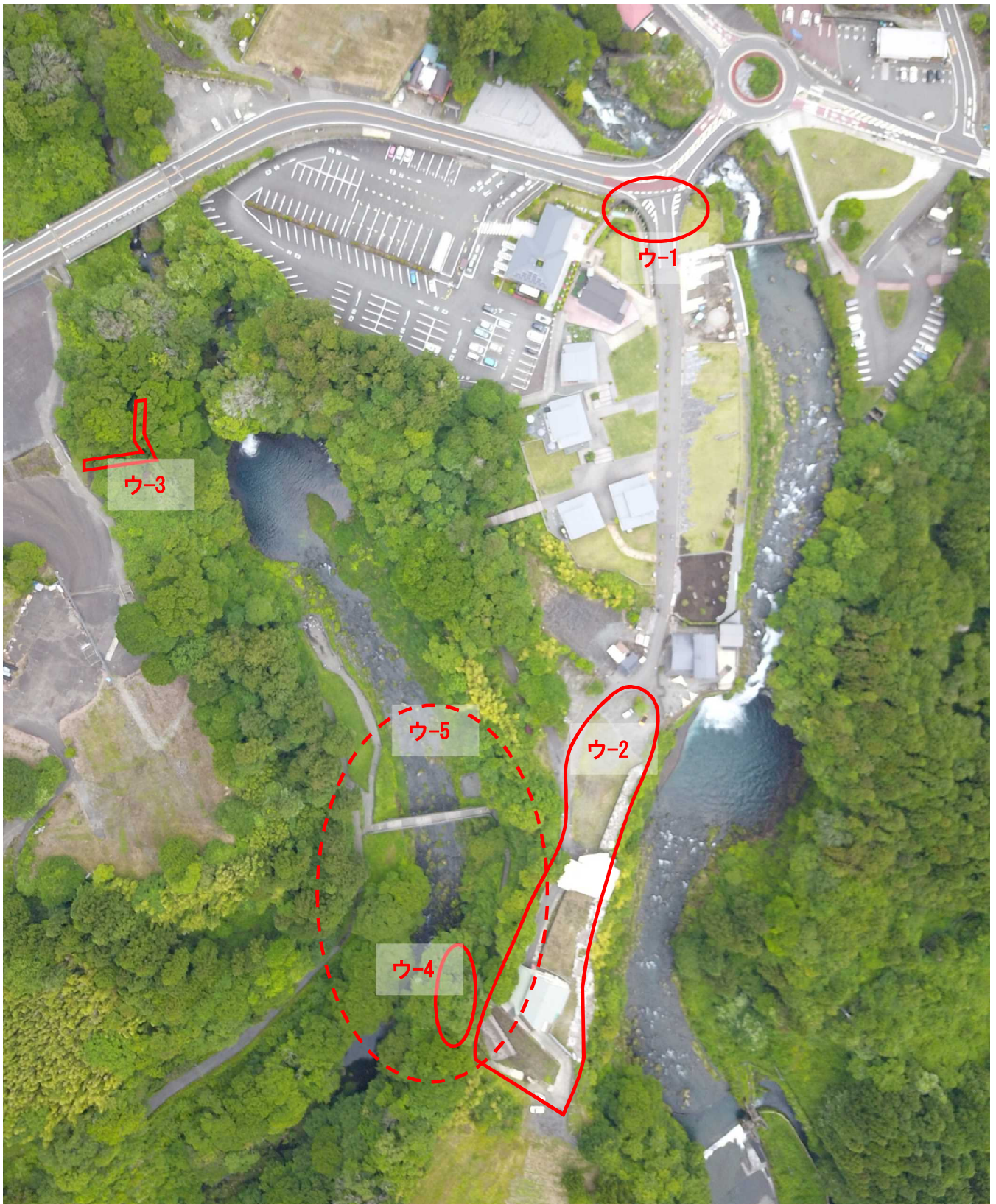
イ-1 石碑・歌碑の分析や歴史的調査、適正な位置への設置(継続 D-1)



イ-2 尾根形状地の保全や崩落危険性の把握(継続)



ウ 安全性・快適性向上に関する課題位置図



ウ 安全性・快適性の向上に関する課題

ウ-1 歩行者と車両の通行区分の分離(継続)

ウ-2 公有地化(売店跡地等)により既存売店が減少しトイレが減少(新規)



ウ-3 お鬢水への歩経路の改良(新規)



ウ-4 白糸の滝へ降りる歩経路(階段)の下部崖面崩落の危険性(新規)



ウ-5 白糸の滝へ降りるバリアフリー経路の検討(新規)



2. 整備の理念・方針・方向性

2. 整備の理念・方針・方向性

課題の整理を受けて、今後の整備基本計画を改めて立案して行く。

整備基本計画(改定)を立案するにあたり、現行整備基本計画の整備理念、整備方針を継承すると共に、整備の方向性を定める。

2-1 整備の理念(現行計画を継承)

白糸ノ滝の価値を次世代に継承するため、現在の名勝としての風致景観及び天然記念物としての地形・地質を適切に維持管理するとともに、指定当時に比して潜在した価値の顕在化や回復、望ましい風致景観への改善等、適切な保存管理を行う。

そのため現状の問題点を踏まえ、ア)風致景観の向上、イ)本質的価値の共有、ウ)安全性・快適性の向上の 3 つを基本理念として位置づけ、整備方針を立てるものとする。

2-2 整備の方針(現行計画を継承)

ア)風致景観の向上

売店集約化に伴い、人工建物は除去され、地勢としては「本来あるべき姿」に近づく事ができた。今後は、より風致景観を向上させる自然環境の回復・育成に注力し、眺望視界に入る樹木等の撤去等を行う。

イ)本質的価値の共有

本質的価値について、白糸ノ滝が国の名勝及び天然記念物に指定された、1936(昭和 11)年 9 月 3 日時点の風致景観・眺望視野の回復を目標に、園地内からの富士山の眺望と景観保全を目的とした園地外の景観保全にも取り組むことで、富士山の文化を育む場としての活用を促進する。また、白糸の滝は、「信仰の対象」として富士山信仰では、水行の場として世界文化遺産富士山の構成資産となっている。江戸時代の絵図や現地に残る石碑などからも修行の場の状況が確認できる。

ウ)安全性・快適性の向上

白糸の滝と音止の滝に挟まれた尾根部の崖面は崩壊の危険があるため、常時計測に加えて、建物撤去に伴う尾根部の風雨等による浸食と崖の崩落を防ぐための対策を行い、来訪者の安全性・快適性を確保する。

園地内の自然環境の育成に注力し、回遊性を持った歩経路、展望場、休憩場の整備など来訪者にとって快適な整備を推進する。

2-3 整備の方向性(整備方針をより具体的に示す) *先に示した課題点を念頭

2-3-1 目指すべき姿(本来あるべき姿)(整備方針ア、イ、ウ)

白糸ノ滝が名勝及び天然記念物に指定された理由は、上部の溶岩と下部の集塊岩の間を流れる湧水が富士山の雪解け水が芝川の水食谷の崖面から湧出し滝となっているという特徴ある地質構造と、珠簾を懸けたように絶壁の全面(高さ20m 幅150m)に数多くの滝が落ちる見事な白糸の滝、東には芝川本流に音止の滝として落ちており、白糸の滝と音止の滝が共に勝区を成し富岳(富士山)との展望も素晴らしいとされ、昭和11年に指定された。

指定理由から「白糸ノ滝」の本質的価値は、特徴ある地質構造に加え、白糸の滝、音止の滝と富士山の眺望を加えた風致景観と考え、その景観を次世代に継承するため適正に維持管理し、指定当時の「本来あるべき姿」(下記写真)を目標とする。

(名勝及び天然記念物指定時の姿)



白糸ノ滝と富士山(明治38年)(5_懐かしの富士宮_遠藤秀男_2009.1)



音止の滝と富士山(昭和初期頃)

2-3-2 名勝及び天然記念物指定時の「本来あるべき姿」を取り戻すための自然環境整備(ア)

・尾根部等における人工物撤去後の自然環境整備

・白糸の滝周辺における外来植生の除去及び既存植生の保護

名勝及び天然記念物指定から 80 年以上経過した。来訪者の急激な増加等により指定エリア内外の環境も大きく変化し、特に白糸の滝を構成する重要なエリアである尾根部は売店用地として開発され、自然環境が失われている。

公有地化及び売店集約化の推進により、建築物等の除去が進捗(8割程度)したことにより、指定当時の「本来あるべき姿」に近づけるための復元事業を今後一層進める。

また、白糸の滝を囲む樹林帯は、幸い指定時からほとんど開発されずにいるが、長年放置されており、本来植生していない竹の進出等により既存樹木の樹勢が著しく低下するなど本来の自然環境の変化が生じていることから、定期的な樹林帯調査を実施するとともに、「本来のあるべき姿」に近づけるため自然環境整備を実施する。

2-3-3 絵図・古写真にある白糸の滝・音止の滝と富士山が同時に眺望確保の為の整備(イ)

・指定エリア外の人工林管理の為「景観保全エリア」を設定

・音止の滝の展望場整備

指定当時は下の左側写真のように2つの滝と富士山の眺望を見ることができたが、戦後の植林政策により植栽された杉・ヒノキの人工林が 50 年の間に樹高が 25m 程度に成長し、富士山眺望を阻害している状況である(写真 2)。

また、売店経営者とのヒアリングからも、50 年ほど前には音止の滝と富士山は、5 合目付近までの稜線が眺望できたことも確認していることから、景観について検討を行い、杉・ヒノキ等は伐採し、本来の植生の回復を目指す。

樹種や植生については、文献及び学識経験者からの指導を受けながら景観を保全するためのエリアを設定し森を育成し、持続可能な森づくりを行う。

次の段階として現状の保全に加え、白糸の滝及び音止の滝エリア内からの景観(眺望)の回復を行い、風致景観を取り戻す。

また、音止の滝は、数々の地震や台風などの自然災害等を受け尾根が崩落したものと推測されており、現在は音止の滝全体を眺望できる箇所として展望場の整備がされていない状況となっている。そこで、地形測量やがけ面安全調査や解析を行い、尾根部の売店跡地等の安全な場所に展望場の設置を検討する。



白糸の滝と富士山(明治 38 年)



現在の白糸の滝と富士山眺望



音止の滝と富士山(昭和初期頃)



現在の音止の滝と富士山眺望

2-3-4 天然記念物としての地形・地質の維持管理における整備（ウ）

・表層部からの浸食対策として雨水浸透を抑制や本来の植生回復などによる対策

白糸の滝と音止の滝の地形は、1 万年以上の歳月により、浸食されることで形成されたものであることから、今後も滝の後退や尾根部の崩落が発生すると考えられている。

これまで白糸ノ滝の景観を後世に引き継ぐために、尾根部の崖面崩落予知として、崖面調査や孔内傾斜計の観測を実施しており、今後も継続していく。抜本的な対策として、法面をコンクリート等で保護し崩落を回避することは可能であるが、白糸ノ滝の本質的な価値が損なわれる恐れがあり景観に与える影響も大きい。

それ以外での対応として、表層部からの浸食対策として雨水の浸透を抑制や、本来の植生回復などの対策を実施することにより、来訪者の安全性を確保する。

2-3-5 来訪者の安全性確保・利便性向上の整備（ウ）

・歩車分離対策や歩経路整備及び安全管理を継続

・散策ルートの中間点付近の安全な位置に公衆用トイレを計画

・バリアフリー動線として新たな移動手段の検討

白糸の滝及び音止の滝は、国内外から年間約 50 万人の来訪者を迎えており、来訪者が安心安全に楽しむことが出来る環境の整備を目指す必要があり、歩車分離対策や歩経路整備及び安全管理を継続して実施する。

また、公有地化が進むことで、トイレを貸し出せる売店が減少し、案内が無い所に立入るケースが増え、周辺の公衆衛生や利用者の安全確保の観点から合わせてトイレを設置する。

また、白糸の滝の滝つぼまでは、約 100 段の階段を下りるルートしかなく、要配慮者や高齢者は尾根部からの眺望だけとなっている。

しかし、来訪者の聞き取り調査では、滝つぼからの景観を楽しみたいとの要望が多くあることから、今後、バリアフリー動線として新たな移動手段の検討を進める。

2-3-6 整備に伴う自然環境の保護と育成(イ、ウ)

- ・白糸の滝と音止の滝に挟まれた急崖部の保全と管理
- ・白糸の滝と音止の滝の双方及び富士山眺望可能とする展望場の整備
- ・売店跡地の植生回復
- ・富士山への視線を遮る周辺樹木の選定・伐採を行い、適正な維持管理を継続

移転が完了した売店建物は解体撤去され、現在は更地の状態になっており、急崖部は、風雨等による浸食と崖の崩落を防ぐための対策が必要となる。また、崖面の完全管理を将来にわたり実施する。

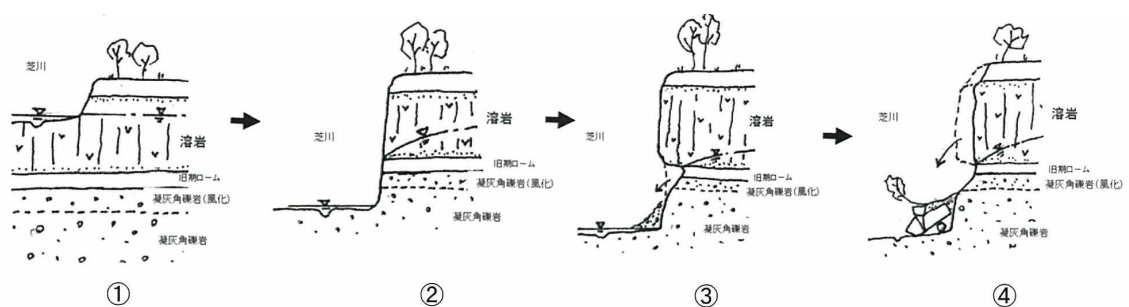
定期的な観測として孔内傾斜計測は実施中であり、さらに崖面スケッチやレーザー観測等を定期的に実施することにより崖面の把握を行う必要がある。

白糸ノ滝周辺地域の植生は、耕作地の造成やドライブイン整備により地域本来の自然の樹林は失われている。

滝壺周辺については、災害による土砂の流入とその後行われた滝壺の浚渫工事により、同様の状況となっていたが、滝壺周辺整備事業により従前の環境に戻ってきている。

売店跡地のあるべき姿への回復は、できる限り本来の植生で自然環境を回復しながら来訪者が楽しめる空間整備を行う。

合わせて、富士山への視線を遮る周辺樹木の伐選定を行い、将来にわたり適正な維持管理を継続する。



さらに、①溶岩層がキャップロック構造をなし、②溶岩層の下位にロームと凝灰角礫岩風化部が弱層を形成、③弱層が風化・剥落し、その上に載る溶岩層がオーバーハングとなり、④オーバーハングとなった溶岩が割れ目から剥落する、といった崩壊メカニズムが明確となった。

急崖部の崩壊メカニズム

回復する植生の検討

(1) 自然植生の現状

白糸ノ滝周囲の植生は、文献及びヒアリング調査によると、現在の針葉樹の前は、畑(耕作地)その前は、二次林であったと考えられる。

しかし1次林については不明である。

白糸ノ滝の園地内を本来の森に戻す場合、白糸ノ滝周辺で比較的人間の手が加えられていない自然の植生が残っている場所を参考とする方法が考えられる。

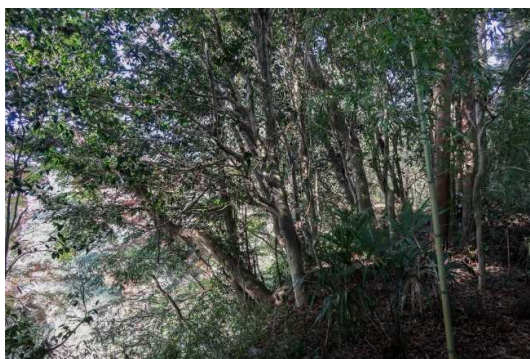
白糸ノ滝周辺では朝霧高原周辺や田貫湖周辺の「小田貫湿原」等がある。「小田貫湿原」は、静岡のレッドデータの植物も多く残っており、希少なトンボも多くいる環境だが、その周辺は全て人工林となっている。

「小田貫湿原」は、基底に古富士泥流が分布し、新富士火山新期の黒土層(クロボク)が一面を覆っている。環境省に「重要湿地」で湿原特有の植物や多種のトンボが生息しているが、周辺は針葉樹で囲まれ、森の手掛かりにはならない。



(2) 現地の状況

一般的に、本来の植生から2次林化する過程において、溪畔や川沿いに植林する事は少ないため、本来の植生が残っている可能性が高いと考えられる。植生調査を踏まえると、ヤブツバキ、カエデ類、フサザクラなどがあげられる。白糸の滝上部(駐車場裏)や、音止の滝護岸上には、ヤブツバキが群生しており、カエデ類も現地に存在する。また、植生調査により、フサザクラの自生株が音止の滝上流部左岸に1本、白糸の滝下流部右岸に2本確認されている。



ヤブツバキの群生

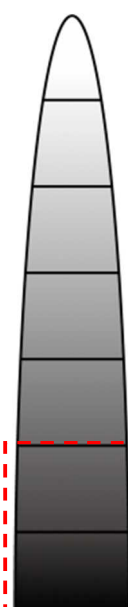


カエデ類(イロハモミジ)

(3) 本来の植生の手がかり

富士山の森林植生(渡邊定元著・農学博士・元東京大学教授)」によると白糸の滝の植生について以下のとおり整理されている。

白糸ノ滝周辺の標高は概ね 500m程度であるため、植生分布としてはカシ帯からクリ帯の範囲に該当する。



垂直区分 (気候帯) Vegetation and climatic zones	森林植物帯名 Forest vegetative zone names	標高 Altitude
高山帯 (寒帯) High alpine zone (polar climate)	コケ帯 (高山コケ帯) Alpine Moss Zone	3000~3776m
高山帯 (亜寒帯) Low alpine zone (sub-polar climate)	オンタデ帯 (高山草本帯) Polygonum Zone	(2400)~ 2850~3000m
亜高山 (亜寒帯) Sub-alpine zone (sub-polar climate)	シラベ帯 (亜寒帯針葉樹林) Abies veitchii Zone	1800~ (2400)~2850m
山地帯 (冷温帯) Montane zone (cool temperate zone)	ウラジロモミ帯 (冷温帯針広混交林) Abies homolepis Zone	1600~1800m
山地帯 (冷温帯) Montane zone (cool temperate zone)	ブナ帯 (冷温帯落葉樹林) Fagus Zone	900~1600m
丘陵帯 (暖温帯) Lower slopes (warm temperate zone)	クリ帯 (暖温帯落葉樹林) Castanea Zone	(350)~ 570~900m
平地帯 (暖温帯) Lower plains (warm temperate zone)	カシ帯 (暖温帯照葉樹林) Cyclobalanopsis Zone	0~ (350)~570m

← 白糸ノ滝周辺の標高

図1 富士山の森林植物帯

■カシ帯の植生

- ・芝川流域の照葉樹林の優占種はアカガシが占め、狩宿(白糸の滝から1km程度)一部タブノキとなっている。
- ・照葉樹林の植物群集(宮脇・村上 1987)は次のとおりである。

ヤブツバキクラス域

モミーシキミ群集

イノデータブノキ群集(鈴木 1952)

ヤブコウジースダジイ群集(鈴木・蜂谷 1951)

シラカシ群集(横山ら 1967)

サカキーウラジログシ群集(鈴木・和田 1949)

ムクノキ-エノキ群集

イロハモミジーケヤキ群集(宮脇・藤原 1970)

カシ帯での主要な高木はモミ、カヤ、アカガシ、アラカシ、ウラジログシ、シラカシ、ツクバネガシ、クヌギ、コナラ、タブノキ、スダジイ、ケヤキ、ムクノキ、カゴノキ、ヤマハゼ、イロハモミジ、ミズキなどである。

■クリ帯：暖温帯落葉樹広葉樹林

・ブナよりも暖かいところに分布の最適域をもつモミ、ツガ、ケヤキなどの樹種や、温量的にブナよりの広い生息域をもつクリ、コナラ、カシワ、サワシバ、クマシデ、イヌシデ、アカシデ、イタヤカエデ、オオモミジ、ミズキなどの樹種が優占種となっている。

・クリ帯の植物群集は、は次のとおり記録されている。

アブラチャン－ケヤキ群集(宮脇ら 1977)

クリ－コナラ群集(奥富ら 1976)

(4)回復する植生の考え方

白糸ノ滝は、「本来あるべき姿への回復」に際し、人への安全性・快適性を踏まえ「自然公園として望ましい姿」を考慮に入れていく必要がある。

売店跡地整備は、白糸の滝と音止の滝に挟まれた急崖部の保全を担保する必要があるため、樹高が高くない樹木で構成する必要がある。

富士山の森林植生より白糸ノ滝の標高に準じて、カシ帯の植生の再生を目標とする。

既往の自然植生の調査結果より、常緑広葉樹であるヤブツバキクラス域に対応させる。一方、春に花を咲かせるフサザクラ、秋に紅葉するカエデ類を組み合わせた植樹についても検討を進める。

3. 整備基本計画(改定)

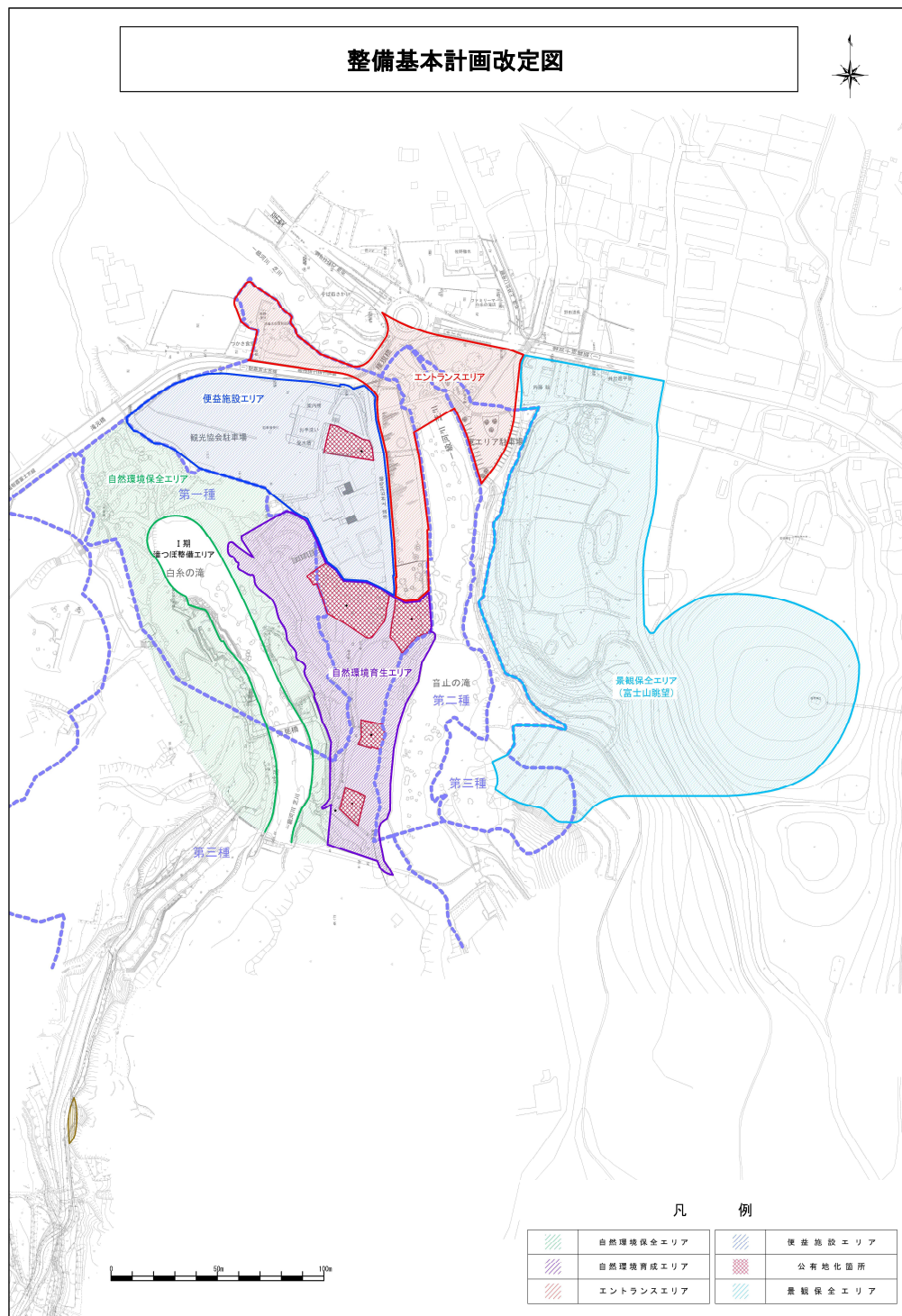
3. 整備基本計画(改定)

3-1 整備基本計画(改定)

エリア設定について

これまでに整理した課題等に基づき定めた「整備の方向性」実現の為に「本来あるべき姿を回復するエリア」や「来訪者の安全性・利便性を実現するエリア」等を明確にすることにより、整備目標が明確になり整備の方向性が定めやすくなると考えた。

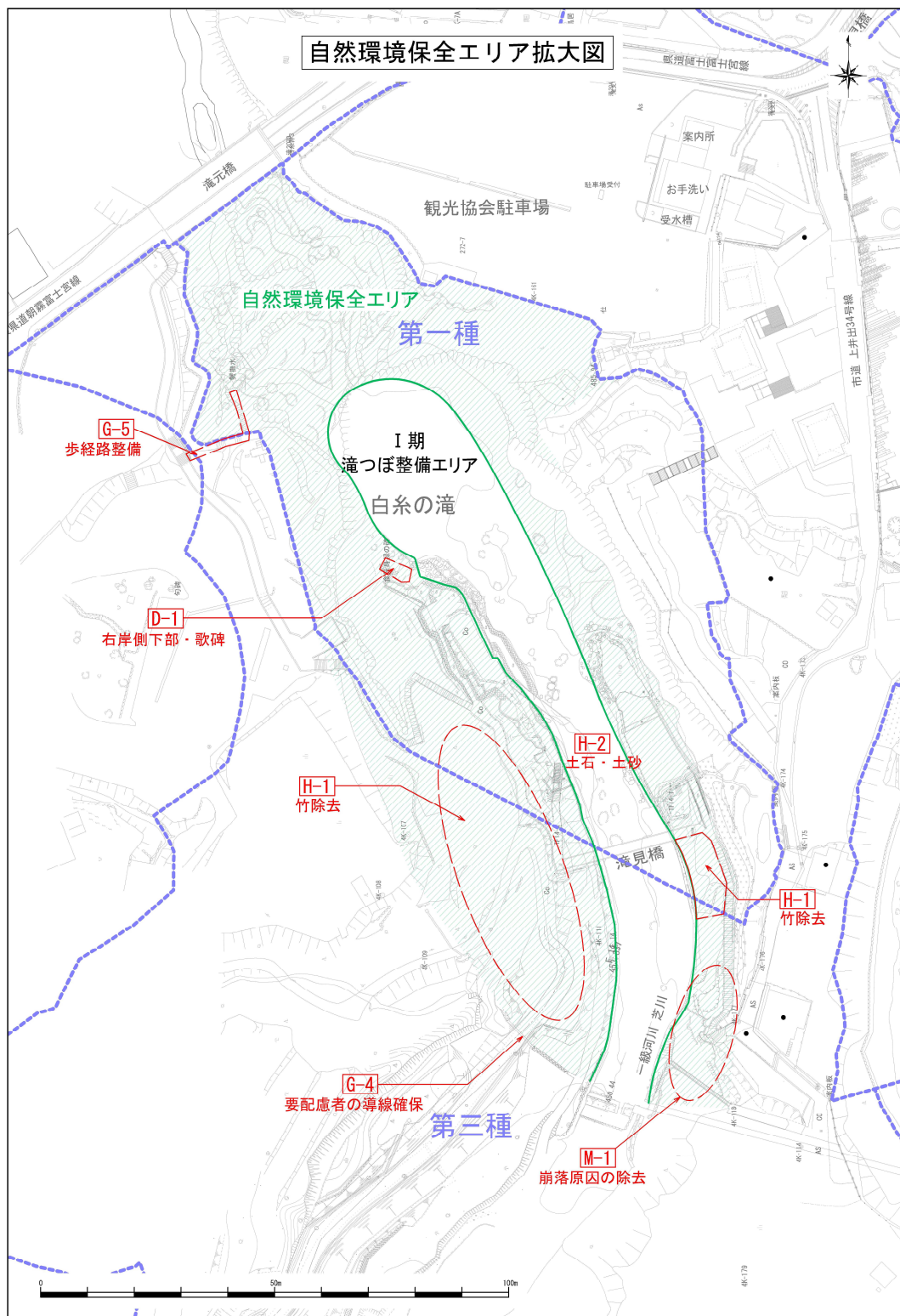
それにより、計画区域内の自然環境や特性等を考慮し5つの特徴あるエリアを設定し整備を実施することとする。



(1) 自然環境保全エリア

○白糸の滝の滝つぼを中心としたエリアを持続可能な形で自然を環境保全する。

滝つぼを中心としたエリアは、名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」の中核部であり、「本来のあるべき姿」の復元が完了している。今後は、この景観を維持するために継続的な維持管理を実施し、環境を保全することが必要となる。



D. 展望場の整備

D-1 歌碑-----継続

霊場でもあった白糸ノ滝地域の歴史・文化の継承するため、歌碑等の適正な配置を行う。

G. 回遊性を持った歩経路整備

G-4 要配慮者の導線確保 ----- 新規

誰もが、滝つぼ周辺に近づくことができるようバリアフリーを検討し設置する。

G-5 歩経路整備-----新規

来訪者が安心安全に楽しむことが出来る環境を提供する。

H. 生態系の保全、回復

H-1 植栽(撤去含) ----- 継続

「本来のあるべき姿」の自然環境に回復することを目的とし、白糸ノ滝地域の植生と明らかに異なる樹種は除去するとともに、健全な自然環境の整備を行う。

H-2 土石、土砂----- 継続

白糸の滝の滝つぼ及び下流に堆積した土砂は、適時撤去を行う。

M. 崖法面の保護

M-1 崩落原因の除去 ----- 新規

白糸の滝と音止の滝の地形は、1 万年以上の歳月により、芝川の流れにより削られることで形成された地形であることから、今後も滝の後退や尾根部の崩落が発生すると考えられている。

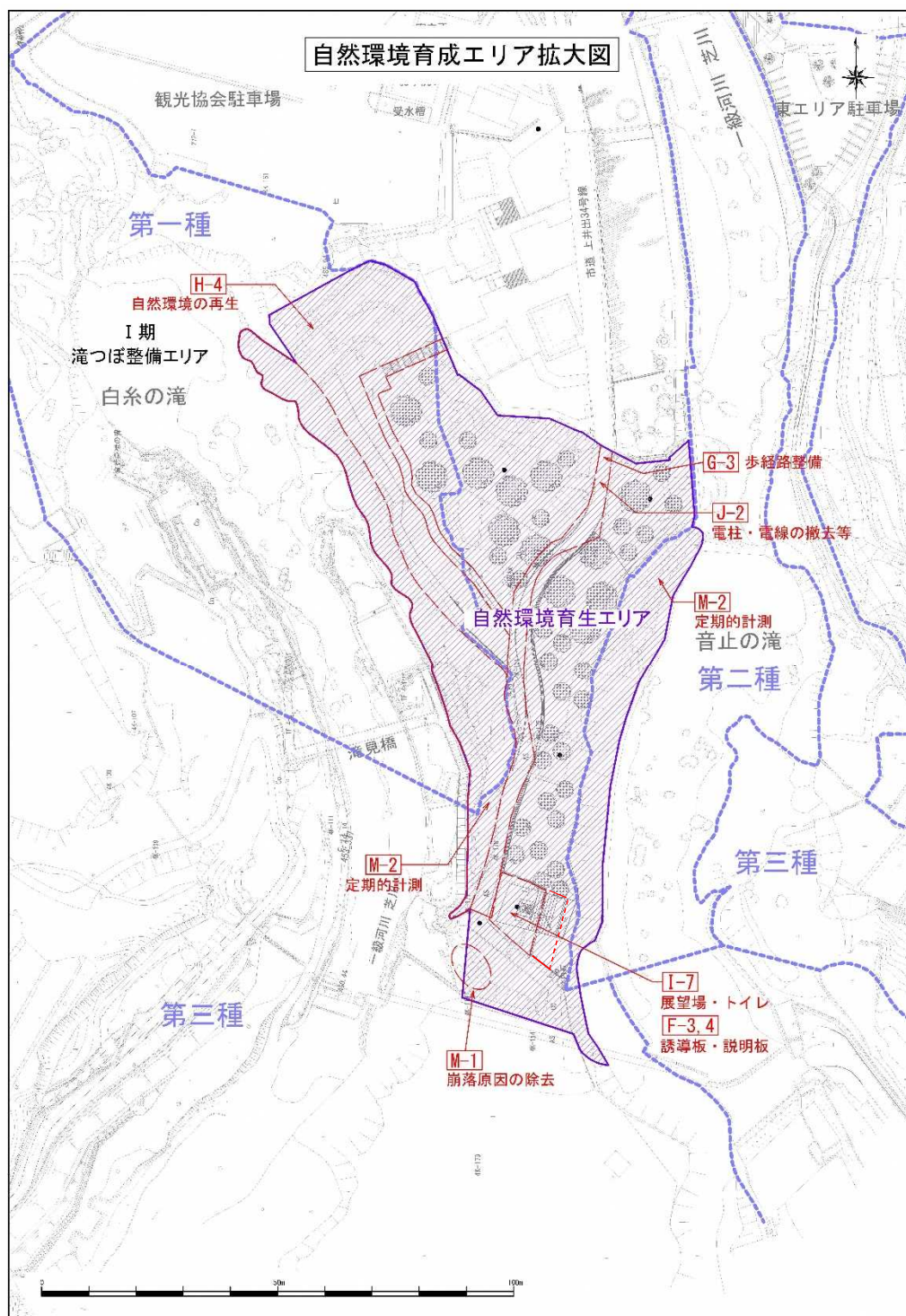
白糸の滝の景観を後世に引き継ぐため、崩落原因を把握するとともに、原因の除去を行う。

(2) 自然環境育成エリア

○ 白糸ノ滝の植生を育成し、自然環境の再生を促すとともに、尾根部の保全活用を図る。

名勝及び天然記念物指定から 80 年以上が経過し、観光地化したことで売店を含む多くの人工物が建築され、本来の自然環境が失われていることから、「本来のあるべき姿」へ回復するため、自然環境の回復を行う。

また、白糸ノ滝を構成する重要なエリアであるため継続してがけ面の保全・管理を継続して実施する。



F. 案内サインの整備

F-3, F-4 説明板・誘導板 ----- 継続

音止の滝展望場整備に合わせ説明板及び誘導板を設置する。

G. 回遊性を持った歩経路整備

G-3 左岸側上部歩経路 ----- 継続

白糸の滝上部など、本来の自然環境を来訪者が、安全安心に楽しむことができる歩経路を整備する。

H. 生態系の保全、回復

H-1 植栽(撤去含) ----- 継続

「本来のあるべき姿」の自然環境に回復することを目的とし、白糸ノ滝地域の植生と明らかに異なる樹種は除去するとともに、健全な自然環境の整備を行う。

H-4 自然環境の再生 ----- 新規

人工物の建築により改変された尾根部を「本来のあるべき姿」に回復するため、自然環境を再生する。

I. 便益施設の整備

I-7 展望場・トイレ ----- 新規

計画地内には、音止の滝全体を眺望できる展望場がないため、指定当時に見ることができた、音止の滝全体と富士山が同時に眺望できる展望場を設置する。又、公有地化が進むことで、トイレを貸し出せる売店が減少し、案内が無い所に立入るケースが増え、周辺の公衆衛生や利用者の安全確保の観点から合わせてトイレを設置する。

J. 電柱・電線の撤去等

J-2 歩経路沿い ----- 継続

電柱・電線の撤去は、これまでに県道から売店集約地まで完了している。
継続して、尾根部に残る電柱・電線を地中化し風致景観の向上を図る。

M. 崖法面の保護

M-1 崩落原因の除去 ----- 新規

白糸の滝と音止の滝の地形は、1 万年以上の歳月により、芝川の流れにより削られることで形成された地形であることから、今後も滝の後退や尾根部の崩落が発生すると考えられている。

白糸の滝の景観を後世に引き継ぐため、崩落原因を把握するとともに、原因の除去を行う。

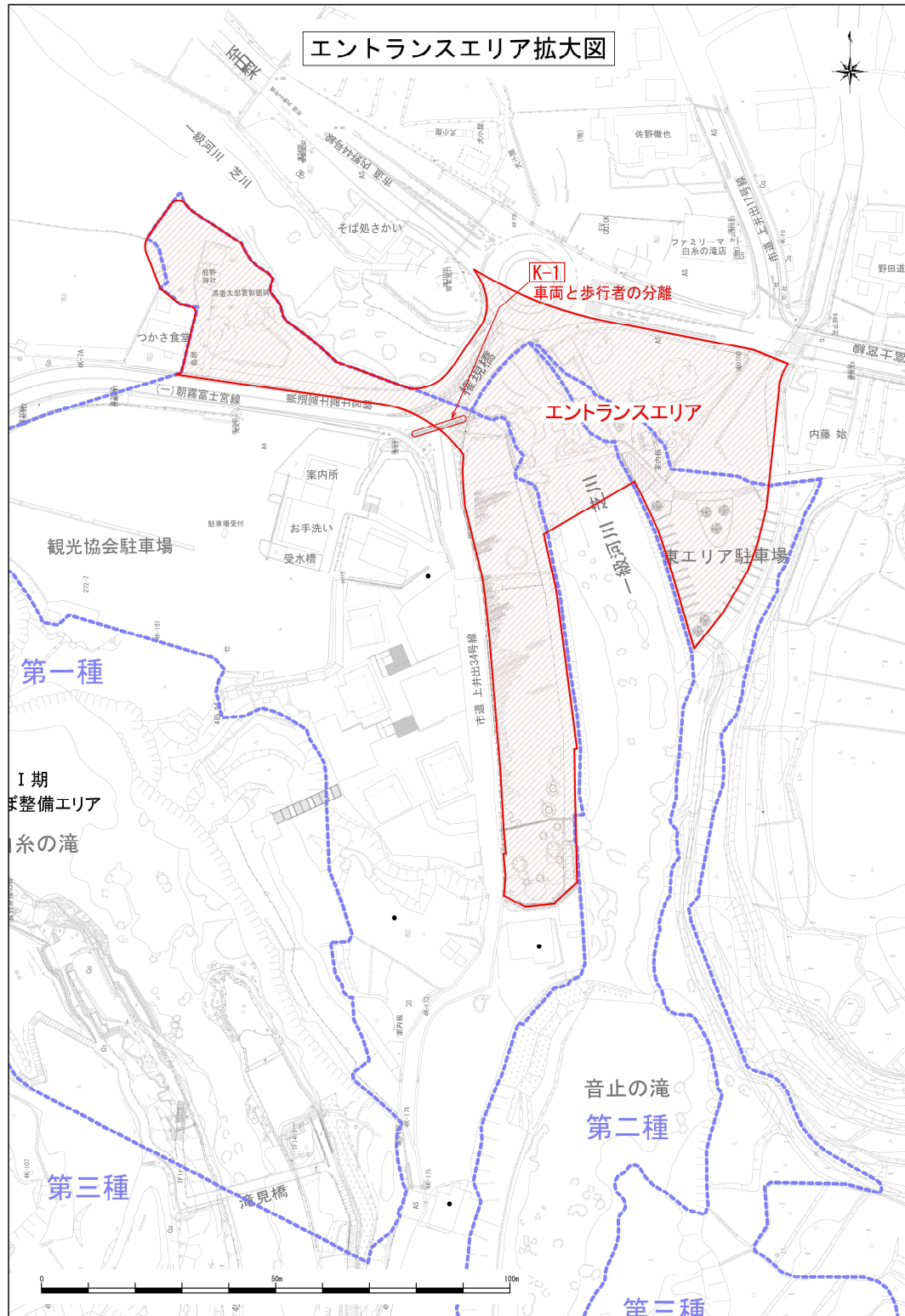
Mー2 定期的観測----- 新規

定期的に崖面調査や孔内傾斜計の観測、定点でのスケッチ観察を実施し安全を図る。

(3) エントランスエリア

○白糸ノ滝地域への導入部、富士山への眺望を存分に味わうエリア

年間約 50 万人の来訪者を迎える、白糸の滝及び音止の滝へのエントランスの役割に加え、白糸ノ滝地域の文化や自然環境、さらに富士山への眺望を学び、体感する導入部の役割を持つエリアとして整備する。



K. 車両と歩行者の分離

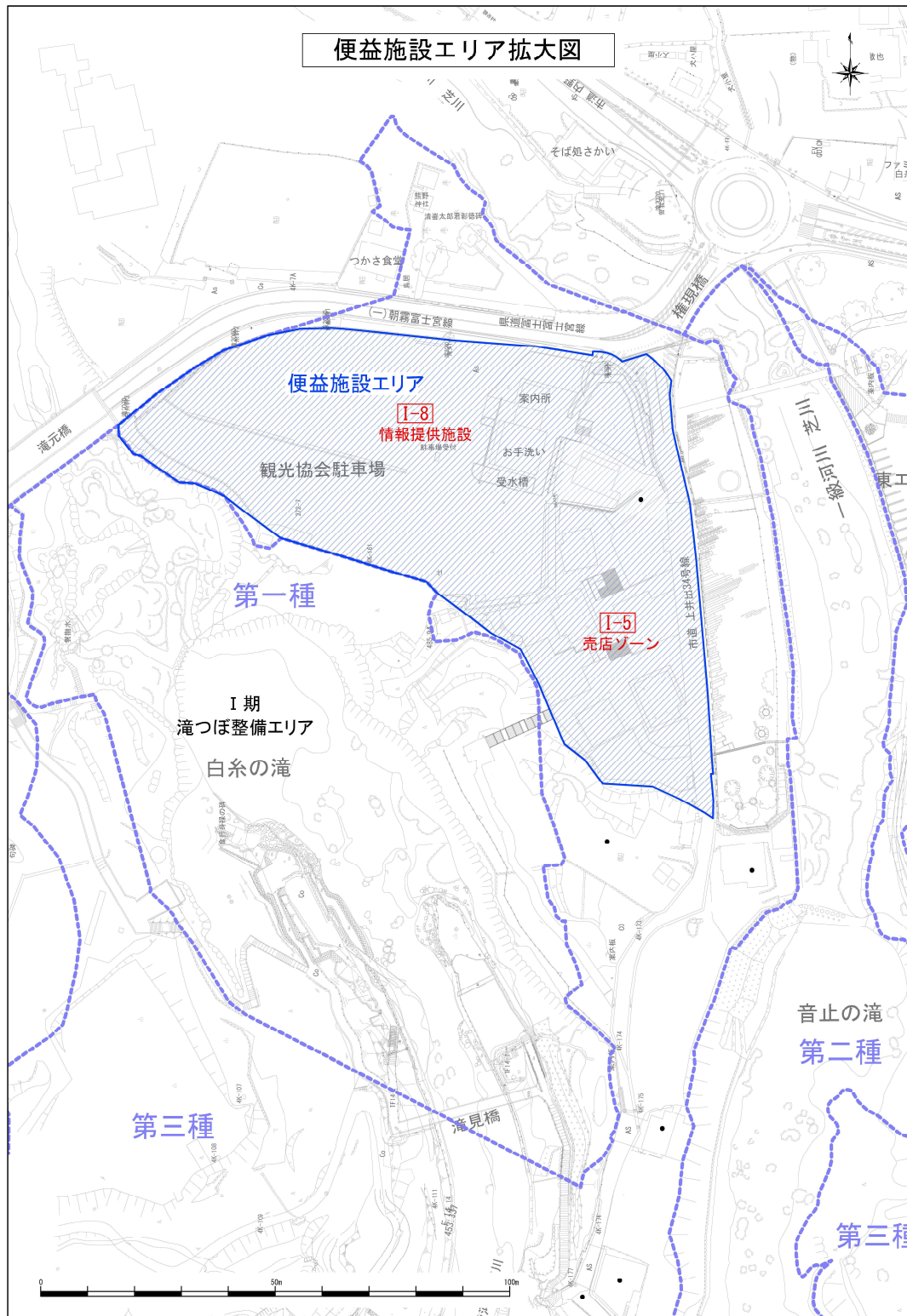
K-1 車両と歩行者の分離 ----- 継続

歩行者と車両の区別がなく、事故の危険性が高い状況であるため、歩経路は安全面を考慮し、例えば、エントランス部に道路進入抑止対策等を施すことで、原則的に車両の進入禁止等の措置を実施する。

(4) 便益施設エリア

○世界文化遺産構成遺産及び名勝・天然記念物来訪者へ便益機能提供の整備

国指定の「名勝・天然記念物」であり、「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として世界文化遺産に登録されている「白糸ノ滝」来訪者に対して、来訪者が安心・安全に楽しみ学ぶことが出来る環境を整備する。



I. 便益施設の整備

I-5 売店ゾーン(売店集約化) ----- 継続

公有地化の推進に伴い、歩経路沿いと滝つぼ近くに点在していた売店を売店集約化用地への移転交渉を進め、これまでに4店舗が進出している。今後も既存店舗と公有地化の交渉を進め、集約地への移転を推進する。また、来訪者が快適に楽しめる空間とするため、景観協定の締結や植栽等の維持管理を継続的に実施する。

I-8 「白糸ノ滝」を学ぶための情報提供 ----- 新規

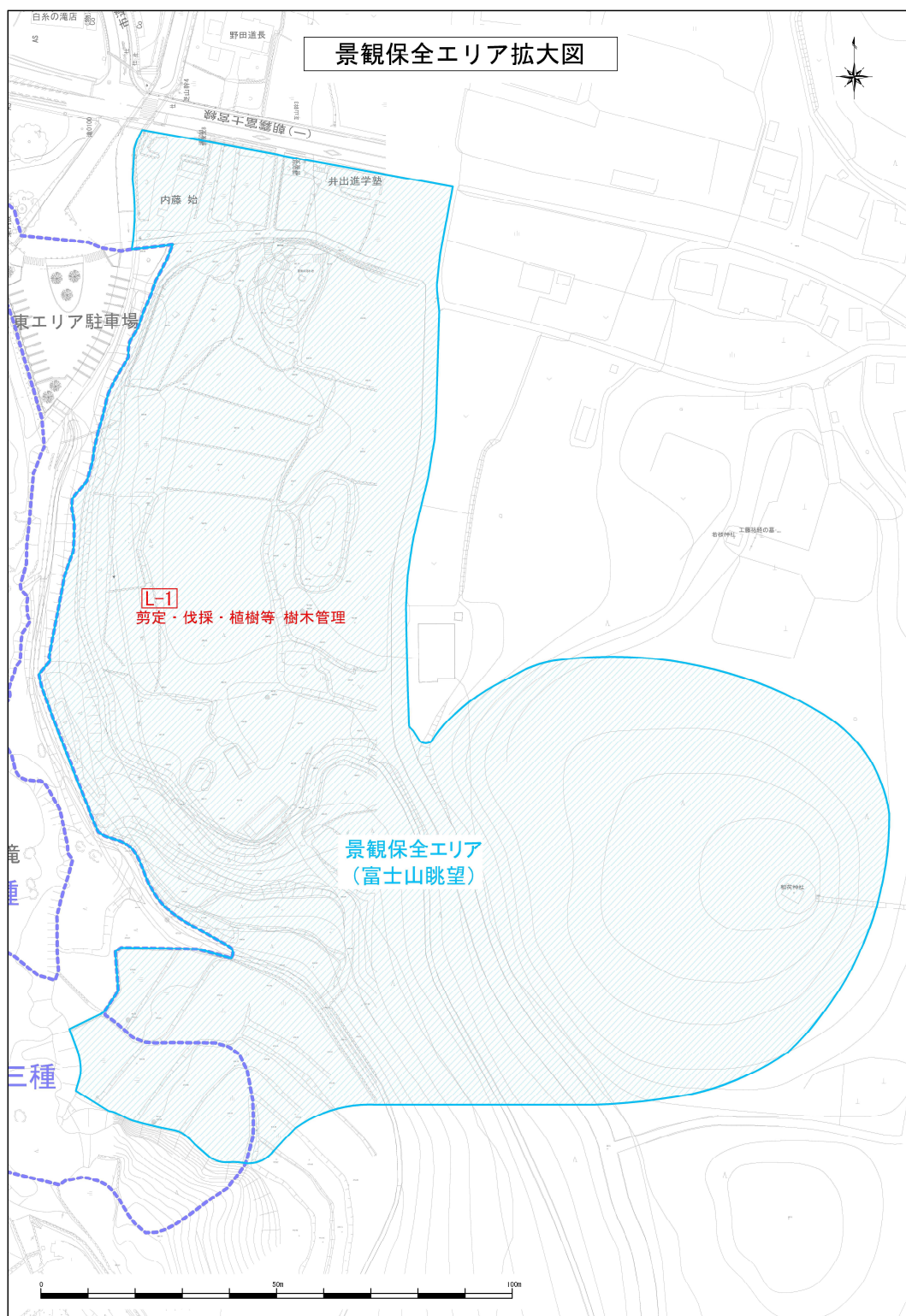
「名勝・天然記念物」であり、「富士山-信仰の対象と芸術の源泉」の構成資産として世界文化遺産に登録されている「白糸ノ滝」の自然・文化的な魅力・価値を学び体感できる情報の提供(掲示板等の定期的な更新や、文化的価値を紹介する情報板の新設を含む整備を実施)

又、白糸の滝は富士講の開祖とされる長谷川角行が修行を行った地とされ富士講を中心とした人々の巡礼の場であったことから、水垢離等の伝統を次世代に継承する方法を研究する。

(5) 景観保全エリア(現行整備計画エリアの追加箇所)

○白糸ノ滝の園地内からの富士山への眺望と景観を保全するために剪定・伐採を行いながら持続可能な形で樹木を管理し、指定当時の富士山眺望を確保する。

「あるべき姿の回復」として富士山への眺望と景観保全を目的に、眺望を阻害している人工林を伐採、さらに本来の植生を再生と眺望を阻害しない樹高を両立する樹種を選定し植栽する。



L. 富士山眺望の保全・整備

L-1 剪定・伐採・植樹等、樹木管理 ----- 新規

眺望を阻害している人工林を伐採、さらに本来の植生を再生と眺望を阻害しない樹高を両立する樹種を選定し植栽する。

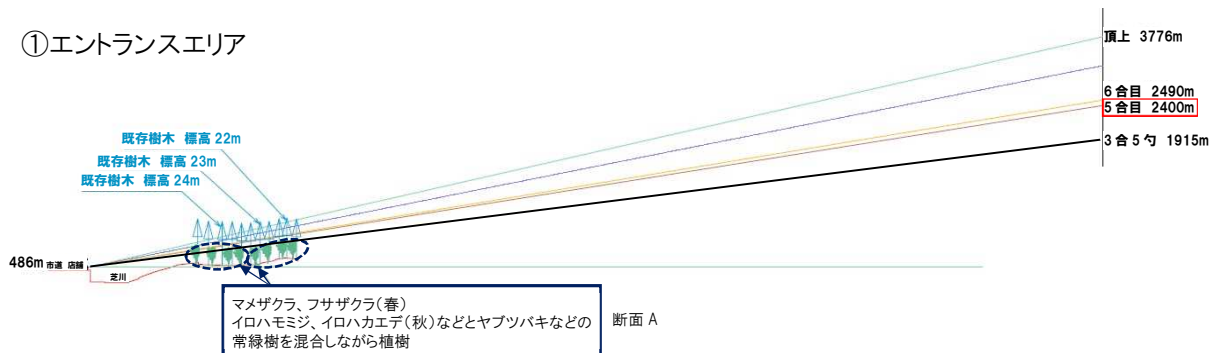
富士山眺望の検討

富士山眺望のあるべき姿を回復するため、必要となる人工林の眺望確保の為に伐採範囲について現地踏査をふまえ、人工林の樹高を調査、その範囲を設置した。この範囲が、「景観保全エリア」となっている。



以下に、①エントランスエリア、②音止の滝眺望点からの富士山の眺望を予測した結果を示す。

①エントランスエリア



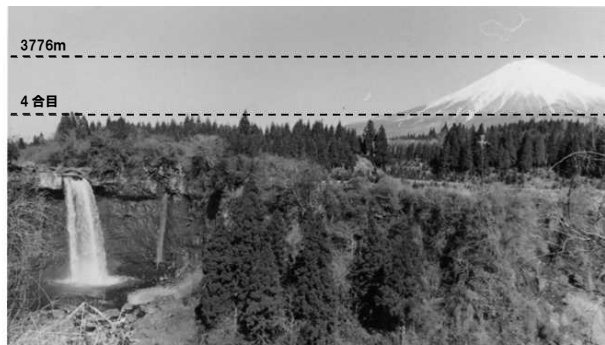
断面 A: エントランスエリアからの富士山眺望最終地点。

既存樹木を伐採し、樹高 8m 程度の植林をすることで 5 合目まで見えるように設計する。

場所によっては、麓の方まで眺望可能となるが、曽我橋付近からは、今まで見えていなかった民家が見えてくる。



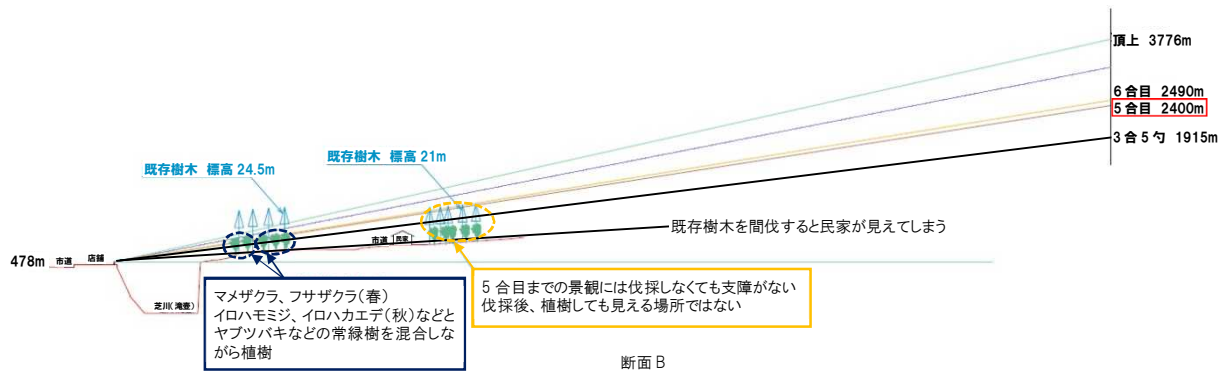
②音止の滝眺望点



昭和初期頃の富士山眺望

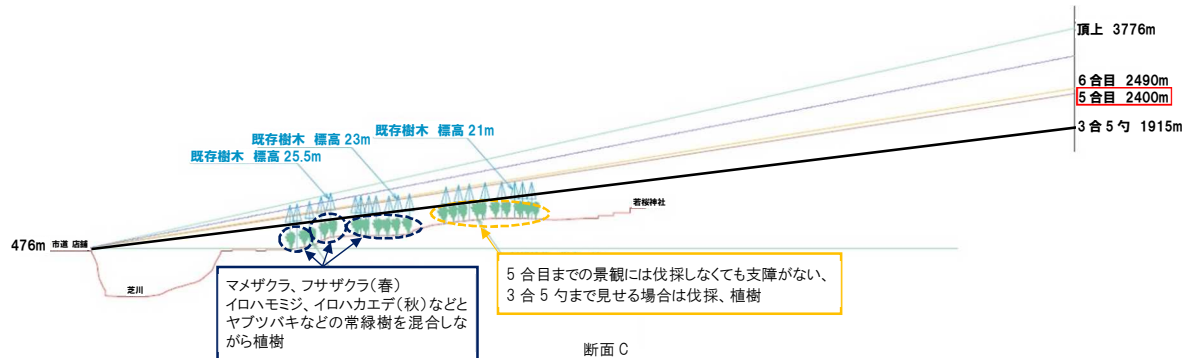


現在の富士山眺望



断面 B: 音止の滝の現在の展望台より。既存樹木を伐採し、樹高 10m 程度の植林をすることで 5 合目まで見えるように計画する。

音止の滝側に紅葉する樹種、奥側に常緑樹で道路・家などを隠すように計画する。



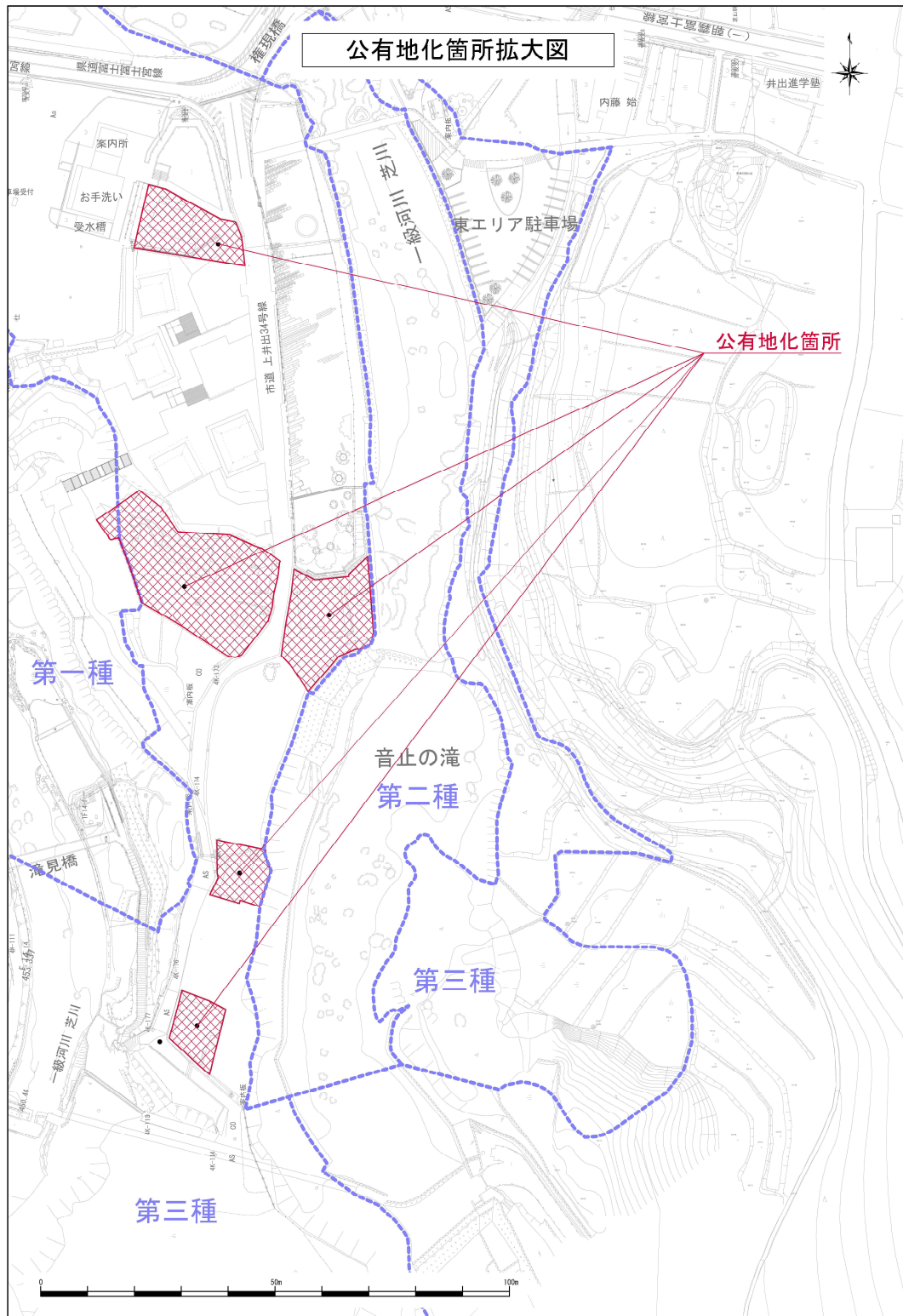
断面 C: 展望台予定地視点場からの眺望。手前の樹木を伐採し、樹高 10m 程度の植林をすることで 3 合 5 勺まで見えるようになる。



(6)公有地化箇所(参考)

○計画エリア内の公有地化を継続して実施する。

名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」を将来にわたり適正に管理するため、引き続き公有地化を推進し、整備計画の確実性を担保していく。



4 . 事 業 計 画

4. 事業計画

4-1 事業スケジュール 整備内容を整理し、事業スケジュールを設定

整備内容			短期 ～5年	中期 ～10年	長期 ～15年	自然 環境 保全	自然 環境 育成	エン ト ラン ス	便 益 施 設	景 観 保 全
A	人工物の撤去	滝つぼ周辺(白糸の滝)	完了			●				
B	河川環境の整備	滝つぼ周辺(白糸の滝)	完了			●				
C	橋梁	滝つぼ周辺(白糸の滝)	完了			●				
D	展望場の整備									
	D-1	歌碑等				●				
E	階段整備	白糸の滝 右岸・左岸	完了			●				
F	案内サインの整備									
	F-3,F-4	説明板・誘導板					●			
G	回遊性を持った歩経路整備									
	G-3	左岸上部歩経路					●			
	G-4	要配慮者の動線確保				●				
	G-5	歩経路整備(お糞水)				●				
H	生態系の保全、回復									
	H-1	植栽(撤去含)				●	●			
	H-2	土石土砂(滝つぼ)				●				
	H-4	森林環境の再生					●			
I	便益施設の整備									
	I-5	売店ゾーン(売店集約化)							●	
	I-7	展望場・トイレ					●			
	I-8	「白糸ノ滝」を学ぶための情報提供							●	
J	電柱・電線の撤去等									
	J-2	歩経路沿い					●			
K	車両と歩道者の分離									
	K-1	車両と歩行者の分離						●		
L	富士山眺望の保全・整備									
	L-1	選定・伐採・植樹等、樹木管理								●
M	崖の法面の保護									
	M-1	崩落原因の除去				●	●			
	M-2	定期的観測					●			
	公有地化						●		●	

4-2 今後の調査計画

今後、「白糸ノ滝」を整備していくにあたって、必要な調査項目を抽出し以下に整理する。

No	調査対象施設等	調査項目	調査時期	備考
1	周辺斜面	動態調査(孔内傾斜計)	毎年	毎年 4 回/年調査
2	尾根部崖面	崩壊危険箇所等調査 (崖面スケッチ)	5 年毎	がけ面樹木伐採
3	尾根部	3D 測量(点群データ)	10 年毎	がけ面樹木伐採

上記に示した調査内容に加え、今回の整備基本計画の改定に基づいた、事業整備内容について、例えば5年後に、事後評価を行う事を念頭に整備を進めていく。これにより、白糸ノ滝が、従前の観光地とは異なり、白糸ノ滝の本質的価値を理解する事のできる整備を目指す。

4-3 維持管理の手法

先に設定したとおり、本事業は短期から長期まで多くの時間を費やして実施されるものである。

このため、事業実施期間中も「白糸ノ滝」の公開・活用を行うこととし、事業実施期間中の公開、活用方法を以下に整理する。

◆公園等の維持管理

国内外から年間約 50 万人の来訪者を迎えるための環境を提供し、来訪者が安心して楽しむことが出来る公園として維持管理を行う。

◆安全性の確保

工事を実施する際には仮囲いを設け、一般の利用者の安全を確保する。

工事用の囲い等は周辺景観に溶け込むような景観配慮色を用いるようにする。

◆工事方法等の検討

騒音、振動等は可能な限り最小限にし、来訪者の多い時間帯を避けるようにする。

基本的に来訪者の多い土日の作業を避け、可能な限り快適な空間を確保する。

◆工事等を活用したイベントの開催

地元小中学生と共同で植樹イベント等を実施し、地域を交えた森づくりとして検討する。

工事期間中において一定期間工事を中断し、工事内容が見学できるような見学イベント等を検討する。